

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 農業振興課			電話	65-6522	
性質分類	事業補助(奨励)	開始時期	平成18年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	長浜市新規就農者支援事業補助金					
	補助率・限度額等	新規就農支援事業:対象経費の1/2以内・補助上限150万円(1会計年度当たり50万円を上限) 農業法人等後継者育成事業:対象経費の3分の1以内・補助上限3万3千円/1人					
	制度概要	長浜市の農業後継者及び担い手の確保、育成を図るため、補助金を交付する。研修に係る経費、生産に係る経費、生活に係る経費(賃料)を対象					
目 標		<目標が数値でない場合の評価方法> 長浜市の農業後継者及び担い手の確保・育成し、農地を守るとともに所得の向上と安定をはかる					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	2
		小分類名称	農林水産業の振興		施策名称	持続できる農業経営への支援	
補助金の交付先		新規就農者、農業法人、法人化をめざす集落営農組織					
根拠法令(要綱等)		長浜市新規就農支援事業補助金交付要綱					
予算科目 (款・項・目・事業)		06農林水産業費・01農業費・03農業振興費・03担い手支援事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
予算・決算額の推移 (単位:千円)		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
	予 算	3,198		3,348		2,016	
	決 算	2,055		1,849		1,869	
補 助 率							
(目標に 対する 記達成 度)	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	新規農業者(6件)及び農業法人等(2件)に対し、新規就農等に必要な経費の一部を支援することで担い手の確保・育成につなげた。		新規農業者(4件)及び農業法人等(1件3名)に対し、新規就農等に必要な経費の一部を支援することで担い手の確保・育成につなげた。		新規農業者(4件)及び農業法人等(2件)に対し、新規就農等に必要な経費の一部を支援することで担い手の確保・育成につなげた。	

評価欄 (見直し時期に 記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
×になった項目に対する今後の取組					
目標未達成の原因分析					
評価 ※該当するものに○		① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率・補助額・補助対象経費・その他	
評価理由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 新規就農者の経営の安定化・農業法人等の後継者育成が図れた。			